

一 般 印 刷 物 仕 様 書

行 財 政 局 税 務 部 税 制 課
(担 当 原、林 (浩))

1	件 名	課税証明等請求書（市・府民税） 他 6 件
2	数 量	①課税証明等請求書（市・府民税） 1 枚もの（ <u>92,000</u> 枚）（両面印刷） ②-A 納税証明請求書 1 枚もの（ <u>1,250</u> 枚）（両面印刷） ②-B 納税証明請求書（区役所支所・証明書発行コーナー用） 1 枚もの（ <u>41,800</u> 枚）（両面印刷） ③固定資産評価証明等請求書 1 枚もの（ <u>41,500</u> 枚）（両面印刷） ④軽自動車税納税証明（継続検査用）請求書 1 枚もの（ <u>1,100</u> 枚）（片面印刷） ⑤軽自動車申告事項 廃車届受理 証明等請求書 1 枚もの（ <u>5,100</u> 枚）（片面印刷） ⑥固定資産課税台帳等閲覧等請求書 1 枚もの（ <u>4,500</u> 枚）（両面印刷） ※④、⑤は片面印刷、①、②、③及び⑥は両面印刷
3	寸 法	①、②、③、⑤及び⑥は B 5 判 ④は B 6 判
4	刷 色	用紙色： ①オレンジ ②桃 ③空 ④うぐいす ⑤クリーム ⑥藤 刷色：黒 1 色
5	原 稿	訂正作業要（別紙 1 のとおり） 見本のとおり、別記紙質等により作成
6	資料提供	昨年度の様式を紙で提供します。
7	紙 質	①～⑥・・・色上質紙薄口 再生紙（ <u>不使用</u> ） ・ 使用 →古紙混合率_____％以上） 本文等：上質紙_____kg アート紙_____kg コート紙_____kg
8	製 本	—
9	校 正	文字校正 <u> 2 </u> 回
10	そ の 他 指 示 事 項	・ 1,000 部を 1 梱包として納品すること。（1,000 に満たない端数については、その部数をもって 1 梱包とする。） ・ 梱包には納品先（例：北区市民総合窓口室戸籍住民担当）及び梱包枚数を記入すること。 ・ ④軽自動車税納税証明（継続検査用）請求書の上部に 2 箇所穴をあけること。穴同士の距離は穴の中心から計って約 8cm であること。 ・ ①から⑥の作成後のデータは、令和 8 年 5 月 1 5 日までに①から⑥ごとに p d f ファイルでも納品すること。
11	納品期限	令和 <u> 8 </u> 年 <u> 5 </u> 月 <u> 2 9 </u> 日（p d f データは令和 8 年 5 月 1 5 日）
12	納品場所	別紙 2 のとおり（各区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当、市税事務所各担当、軽自動車税事務所、各証明書発行コーナー及び行財政局税務部税制課）

（参加業者の方へ）仕様について不明な点がある場合は、税制課担当者の指示を受けてください。

証明請求書変更点(案) ※現在、様式の見直しを検討中のため、校正の段階で別途文言の修正を
お願いする場合があります(変更箇所は下線部(変更後は朱書き))。

1 全体

表面 右下

変更前 令 7.6

変更後 令 8.6

2 ④軽自動車税納税証明(継続検査用)請求書を除く全て

表面 左下

変更前 免許証・パスポート・マイナンバーカード・住基カード・在留カード・身障手帳・
保険証

変更後 マイナンバーカード・免許証・パスポート・在留カード等・身障手帳・
保険資格確認証

3 ④軽自動車税納税証明(継続検査用)請求書を除く全て

「窓口にくられたあなた」もしくは「どなたの分の台帳が必要ですか」の住所、氏名欄

変更前 法人：

変更後 法人の場合：

4 ②-A 納税証明請求書、②-B 納税証明請求書(証明書発行コーナー用)、⑤軽自動車廃車届受理
申告事項証明請求書

「①どなたの証明が必要ですか」の印の上部)

変更前 法人の場合のみ代表者印を押印

変更後 法人の場合のみ法人代表者印を押印

3 ④軽自動車税納税証明(継続検査用)請求書、⑤軽自動車申告事項 廃車届受理 証明等請求書

タイトル

変更前 軽自動車税 (種別割)

変更後 軽自動車税

5 ③固定資産評価証明等請求書

「①どなたの証明が必要ですか」の印の下部)

変更前 法人の場合のみ代表者印

変更後 法人の場合のみ法人代表者印

6 ⑥固定資産税台帳等閲覧等請求書

「①台帳等を請求される方」の印の上部)

変更前 法人の場合のみ代表者印を押印

変更後 法人の場合のみ法人代表者印を押印

7 ②-A 納税証明請求書、②-B 納税証明請求書(証明書発行コーナー用)、③固定資産評価証明等請求書、⑤軽自動車廃車届受理申告事項証明請求書

「①どなたの証明が必要ですか」と「②必要な証明・通数」の間の文書

変更前 法人に係る証明請求は、代表者印を押印してください。

変更後 法人に係る証明請求は、法人代表者印を押印してください。

8 ①課税証明等請求書(市・府民税)のみ

(1) 表面 右中段

変更前 令和7年度の証明書には、令和6年中(令和6年1月～12月)の所得が記載されます。

変更後 令和8年度の証明書には、令和7年中(令和7年1月～12月)の所得が記載されます。

(2) 裏面 全項目証明

別紙1のとおり(見本①、見本②の画像については、別紙1の次ページ以降のワードを画像にして、差し替えてください。)

市・府民税の非課税の証明書（課税されていないことの証明）が必要な方へ

本市では、「非課税証明書」という名称の証明書は発行していません。課税（所得）証明書で、所得がないこと、市・府民税が課税されていないことを証明しています。

課税資料を提出されていない場合、合計所得金額等の欄はすべて空白となります（見本①）。ただし、課税資料が提出されていない場合でも、控除の対象となっている被扶養者については、税額欄のみ0円と記載した証明書を発行します。

合計所得金額等が印字された証明書（見本②）が必要な場合、市税事務所の市民税担当に市・府民税の申告書を提出していただくと発行することができます（証明書の発行には、調査・賦課決定のため、通常1週間程度かかります。）。

どのような証明書が必要なのかは、請求前に、提出する相手先に御確認ください。

見本① 課税資料を提出されていない場合

課税証明書									
全項目証明									
納税義務者	住所	控除の対象となっている被扶養者は、税額欄が「0円」と記載されます。							
氏名	氏名								
年度	合計所得金額	税額		森林環境税					
令和8年度 (令和7年分所得)	総所得金額等	所得割額	均等割額	年税額(森林環境税を含む)					
	収入金額	市民税	府民税						
	給与								
	公的年金等								
所得の金額の内訳	本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額					
総所得(内給与)	0円	特別障害者	0円	0円					
土地等事業雑	0円	その他障害者	0円	0円					
分離長期譲渡	0円	寡婦	0円	0円					
分離長期譲渡	0円	ひとり親	0円	0円					
株式等の譲渡	0円	特定扶養	0円	0円					
上場株式配当等	0円	16歳未満	0円	0円					
先物取引所得	0円	その他扶養	0円	0円					
山林	0円	国民特別障害者	0円	0円					
退職	0円	特別障害者	0円	0円					
		その他障害者	0円	0円					
その他の事項	本人、扶養該当欄の★印は該当する事を示します。								
市・府民税は令和8年6月1日現在、課税されていません。	市民税		税額控除額(市民税)						
	0円		0円						
上記のとおり証明します。	令和 8年 6月 1日								
	京都市長								

所得がない方や市・府民税が課税されていない方で、課税資料が提出されていない場合、合計所得金額や年税額等の欄はすべて空白となります（ただし、課税資料が提出されていない場合でも、控除の対象となっている被扶養者は、税額欄のみ0円が印字されます。）。

「その他の事項」欄には「市・府民税は令和〇年〇月〇日（証明書発行日）現在、課税されていません。」と表示されます。

見本② 課税資料がある場合（市・府民税の申告をされた場合）

課税証明書									
全項目証明									
納税義務者	住所								
氏名	氏名								
年度	合計所得金額	税額		森林環境税					
令和8年度 (令和7年分所得)	総所得金額等	所得割額	均等割額	年税額(森林環境税を含む)					
	収入金額	市民税	府民税						
	給与								
	公的年金等								
所得の金額の内訳	本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額					
総所得(内給与)	0円	特別障害者	0円	0円					
土地等事業雑	0円	その他障害者	0円	0円					
分離長期譲渡	0円	寡婦	0円	0円					
分離長期譲渡	0円	ひとり親	0円	0円					
株式等の譲渡	0円	特定扶養	0円	0円					
上場株式配当等	0円	16歳未満	0円	0円					
先物取引所得	0円	その他扶養	0円	0円					
山林	0円	国民特別障害者	0円	0円					
退職	0円	特別障害者	0円	0円					
		その他障害者	0円	0円					
その他の事項	本人、扶養該当欄の★印は該当する事を示します。								
市・府民税は課税されています。	市民税		税額控除額(市民税)						
	0円		0円						
所得割額	0円		調整						
			寄附金						
			住宅借特別						
			その他						
上記のとおり証明します。	令和 8年 6月 1日								
	京都市長								

市税事務所の市民税担当に、市・府民税の申告書を提出していただくと、合計所得金額や年税額等（これらの金額が0円の場合も含む。）が印字された証明書を発行することができます（発行には、調査・賦課決定のため、通常1週間程度かかります。）。

「その他の事項」欄には「市・府民税は課税されていません。」と表示されます（森林環境税（国税）のみ課税されている場合も表示されます。）。

課税証明書

納税義務者	住所 氏名
-------	----------

記

年度 令和8年度 (令和7年分所得)	合計所得金額 総所得金額等		税額			森林環境税額
	収入金額		所得割額	均等割額	年税額 (森林環境税額を含む)	
			市民税	府民税		
所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額		課税標準額
						税額控除額
本人、扶養該当欄の*印は該当する事を示します。						
その他の事項 市・府民税は令和8年6月1日現在、課税されていません。				(参考) 指定都市以外の標準税率に基づいた市民税所得割額及び市民税税額控除額		
				市民税	税額控除額 (市民税)	

上記のとおり証明します。

令和 8年 6月 1日

京都市長

課税証明書

納税義務者	住所 氏名
-------	----------

記

年度	合計所得金額 〇円 総所得金額等 〇円		税額			森林環境税額	
				所得割額	均等割額	〇円	
令和8年度 (令和7年分所得)	収入金額					年税額 (森林環境税額を含む) 〇円	
	給	与	〇円	〇円	〇円		
	公的年金等		〇円	〇円	〇円		
所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額		課税標準額	
総所得	〇円	特別障害者	同配	雑損	〇円	総所得	〇千円
(内給与	〇円)	その他障害者	同配(老人)	医療費	〇円	土地等事業雑	〇千円
土地等事業雑	〇円	寡婦	同居老親等	社会保険料	〇円	分離短期譲渡	〇千円
分離短期譲渡	〇円	ひとり親	老人扶養	小企共済掛金	〇円	分離長期譲渡	〇千円
分離長期譲渡	〇円	勤労学生	特定扶養	生命保険料	〇円	株式等の譲渡	〇千円
株式等の譲渡	〇円		16歳未満	地震保険料	〇円	上場株配当等	〇千円
上場株配当等	〇円		その他扶養	障寡ひ学	〇円	先物取引所得	〇千円
先物取引所得	〇円		同居特別障害	配偶者特別	〇円	山林	〇千円
山林	〇円		特別障害	配偶者	〇円	退職	〇千円
退職	〇円		その他障害	扶養	〇円	税額控除額	
				特定親族特別	〇円	調整	〇円
				基礎	430,000円	配当	〇円
			特 定 親 族			寄附金	〇円
			特定親族	〇人		住宅借特別	〇円
						外国	〇円
※給与所得は所得金額調整控除後の額です。		本人、扶養該当欄の*印は該当する事を示します。				配当株譲渡割	〇円
その他の事項 市・府民税は課税されていません。				(参考) 指定都市以外の標準税率に基づいた市民税所得割額及び市民税税額控除額			
				市 民 税		税額控除額 (市民税)	
				所得割額	〇円	調整	〇円
						寄附金	〇円
						住宅借特別	〇円
						その他	〇円

上記のとおり証明します。

令和 8年 6月 1日

京都市長